

2026 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKYO
代 表 者 名 代 表 取 締 役 小 倉 敏 男
社 長
(コード番号 6417 東証プライム)
問 合 せ 先 専務執行役員 赤 石 昌 大
管 理 本 部 長
(TEL. 03-5778-7777)

配当方針の変更（配当性向の引き上げ、DOE 導入）及び 配当予想の修正（増配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針の変更について下記の通り決議するとともに、2027 年 3 月期の中間・期末配当の修正についてもあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更

(1) 配当方針の変更理由

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付けております。従来の業績連動型配当を基本としつつ、配当性向の引き上げにより利益成長を株主還元へより反映させるとともに、DOE（連結純資産配当率）を導入し、業績変動局面においても一定水準の配当を維持しやすい枠組みといたします。あわせて、配当の安定性・予見可能性の向上を図る観点から、原則として各年度の期初に公表する年間配当予想を下限といたします。これらの取組みにより、株主還元の充実と配当の安定性向上を両立させ、中長期的な株主価値の向上を目指してまいります。

(2) 配当方針の内容（下線部が変更箇所）

(変更前)

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付けており、配当金につきましては、連結配当性向 40%を目安とした業績連動型配当を行うことを基本方針といたします。ただし、1株当たりの年間配当金については下限を 20 円と設定し、安定配当の要素も取り入れることといたします。

なお、中間配当金につきましては、第 2 四半期累計期間の連結配当性向 40%を配当金総額の目安としますが、中間配当額を決定する時点での通期 1 株当たり配当金予想金額の 50%を上限とします。

(変更後)

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付けており、配当金につきましては、連結配当性向 50%または DOE（連結純資産配当率）5%を目安に算定した水準のいずれか高い方といたします。ただし、原則として各年度の期初に公表する予想配当金を下限といたします。

(3) 変更の時期

新しい配当方針は、当第2四半期末の中間配当より適用いたします。

2. 配当予想の修正

(1) 配当予想修正の内容

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2026年5月13日発表)	-	-	80.00 円
今回修正	50.00 円	50.00 円	100.00 円
当期実績	—	—	—
(ご参考) 前期実績 (2026年3月期)	45.00 円	45.00 円	90.00 円

(2) 修正の理由

当社は、前述の新しい配当方針を踏まえ、従来未定としておりました第2四半期末配当金および期末配当金を決定いたしました。第2四半期末配当金は1株当たり50円、期末配当金は1株当たり50円とし、1株当たり年間配当金は前回予想の80円から20円増額の100円に修正いたします。

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

以 上